

みずほ証券の 「フィデューシャリー・デューティーの実践に向けた取組方針」について

みずほ証券株式会社（以下、当社）は、〈みずほ〉グループの一員として、株式会社みずほフィナンシャルグループが定める『〈みずほ〉の企業理念』を採択しております。『〈みずほ〉の企業理念』においては、「お客さまの中長期的なパートナーとして、最も信頼される存在であり続ける」ことをグループのビジョンとして定めるとともに、同ビジョンの実現に向けて、「お客さま第一」をはじめとした5つの価値観・行動軸（みずほValue）をグループの全役職員が共有することとしており、当社をはじめとするグループ各社は、幅広い金融サービスを持つエキスパート集団として、フィデューシャリー・デューティー（*）を全うすべく、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、最高水準のソリューションを提供する取り組みを行っております。

（*）他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

みずほフィナンシャルグループでは、これからもお客さまの利益に真に適う商品を提供し、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、新たに、資産運用関連業務に関する〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーの実践に向けた取組方針を策定・公表いたしました。当社は、〈みずほ〉グループの一員として、当該取組方針にのっとり、お客さまの立場に立った施策を実践してまいります。当社の具体的な施策につきましては「アクションプラン」をご覧ください。

『〈みずほ〉の企業理念』、「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」についてはみずほフィナンシャルグループのウェブサイトをご覧ください。

・『〈みずほ〉の企業理念』

（URL）<http://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/ci/index.html>

・「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

（URL）<http://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/fiduciary/index.html>

1. 販売

1-1. お客様ニーズに適した商品ラインアップの構築

- ① みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券のグループベースで、優良な投資の機会をお客さまに提供します。
- ② お客様の投資視点に基づき、安定的な資産形成に資する商品の採用、および既存商品の見直しを徹底します。

アクションプラン
● 当社のみならず、みずほ銀行・みずほ信託銀行が有するリソース・機能もフル活用した商品提供体制等を構築します。
● 中長期的な投資視点等、お客様ニーズに沿った質の高い商品ラインアップの維持に向け、商品導入・改廃プロセスを高度化します。

1-2. お客様へのコンサルティングを通じた投資商品の提供

- ① お客様それぞれのゴールを的確に捉えるべく、お客様の資産・負債状況やお客様が受け入れ可能なリスクの度合い等の正確な把握に努めます。
- ② 商品のリスクや手数料等も含め、商品特性等に係るお客様の理解向上に資する適切かつ質の高い情報に基づくコンサルティングを行います。
- ③ 継続的に付加価値の高いサービスを提供するため、コンサルティング手法の高度化や、最新のテクノロジー等も活用した新たな提案手法の探求に努めます。
- ④ 付加価値の高いサービスを適切なコストで提供する観点から、透明性の高い各種手数料設定とします。

アクションプラン
● お客様の資産・負債状況にかかるヒアリングをしっかりと行い、各種分析などを実施し、お客様が受け入れ可能なリスクの度合い等を正確に把握する体制を構築します。
● お客様への十分な情報提供を徹底するとともに、より平易かつ簡潔な表現での商品特性等の説明を推進します。
● お客様に対する付加価値の高いサービスの提供のため、商品提供プロセスの一層の標準化等を通じて、商品提案・説明手法のさらなる高度化を進めます。
● 店頭・インターネット等といったお客様の購入チャネルおよび多様な資産運用ニーズに応じたコンサルティング手法の高度化に向け、最新のテクノロジー等の探求とその積極活用を進めます。
● 手数料に係る考え方を明確化します。
● 手数料の適切性をチェックする手法を構築・高度化します。

1-3. お客様それぞれのゴールの実現に向けたアフターフォローの実施

- ① アフターフォローを通じた、お客様の適切な投資判断に資する情報提供とアドバイスを行います。
- ② 安心して取引を継続いただけるよう、堅確な業務の遂行と高度化に努めます。

アクションプラン
● 投資環境の変化によるお客様の保有資産等の状況確認やお客様それぞれの投資ゴールに基づくポートフォリオ診断等に係るアフターフォローを通じて、お客様の投資判断に資する適切な情報提供・アドバイスを推進・高度化します。
● 業務のより一層の堅確性向上に向け、事務手続の高度化や帳票類の電子化等を含めたシステム対応を推進します。

1-4. お客様が安心して安定的な資産形成を実現するための基盤の構築

- ① お客様の金融・投資知識の向上に役立つサービスの充実を図ります。
- ② お客様それぞれのゴールの共有に努め、その実現に向けた最高水準のコンサルティングサービスを提供できるように、組織的な人材育成等の高度化に努めます。

アクションプラン
● 店頭・インターネット等といったお客様の購入チャネルおよび多様な資産運用ニーズに応じた金融・投資知識の向上や市場情報の把握に役立つコンテンツやセミナー等の機会の提供を推進します。
● お客様の多様な資産運用ニーズに対し、適切かつ的確なコンサルティングを提供するため、営業職員の教育の強化や営業職員の業績評価運営の高度化を推進します。

2. 運用・商品開発¹

2-1. 運用の高度化

- ① 人材・運用基盤の強化を通じた投資判断や分析能力の高度化により、お客様に最高水準の付加価値を提供します。
- ② お客様の資産運用ニーズに対する最適なソリューションを提供し続けるため、既存の運用手法の改善や新たな手法・投資機会の探求に邁進します。

アクションプラン
● お客様へ持続的に高い付加価値を提供するため、外部の研修プログラム等も活用した、次世代を担う運用専門人材の戦略的育成を行います。
● お客様の安定的な資産形成をより確実にするため、運用実績検証や外部助言会社を活用した資産配分方法の高度化を行います。

2-2. 商品品質の向上とお客様ニーズを捉えた商品開発に向けた不断の取り組み

- ① 商品の適切なリスク管理やチェックを通じて、市場環境の変化に対応すべく、継続的に商品品質を向上します。
- ② お客様のニーズを的確に捉え、運用のプロとしての知見をもって、お客様の安定的な資産形成に資する商品開発を行います。
- ③ 優れた商品を適切なコストで提供すべく、お客様目線に立った透明性の高い運用報酬を設定します。

アクションプラン
● お客様の期待に応える商品品質の維持・向上を図るため、リスク管理、パフォーマンス実績評価・分析手法の拡充などの運用実績の検証を高度化します。
● 既存のラップサービスに加え、富裕層向けに新サービスを提供します。
● コスト競争力のある投資対象を活用した新サービスを導入します。

¹当社はラップサービスの提供を通じて、投資顧問契約および投資一任契約に基づく助言および運用業務を行っております。

2-3. お客様の立場に立った情報提供やサービスの充実

- ① お客様の第一の相談者となるべく、クオリティーの高いサービスを実行します。
- ② 利便性とわかりやすさを意識した適切な情報提供を行います。
- ③ お客様の金融・投資知識の向上に役立つサービスの充実を図ります。

アクションプラン
● お客様の資産状況等の正確な把握に基づく提案態勢や、ポートフォリオ提案手法を引き続き高度化します。
● お客様の利便性向上のため、インターネット上の資料等やタブレット端末向け対応など、情報提供を継続的に拡充します。
● 個人のお客様向けに、生涯設計における資産運用等の観点に基づく投資教育資料等を充実させます。

2-4. ガバナンス強化

- ① お客様の利益を第一に考える組織体制を一層強化すべく、運用業務の独立性を高めた業界最高水準のガバナンス態勢を構築します。
- ② 新商品に係る意思決定は、コンプライアンス部門を含めた透明性の高いプロセスと客観的な評価に基づき実行します。

アクションプラン
● お客様の利益を第一に考え、それを可能とする運用体制を維持・強化します。
● お客様の利益を第一に考え、透明性の高いプロセスに基づいて商品開発を実行します。

3. グループ管理方針等

アクションプラン
3-1. ガバナンス
● グループの運用会社等との間の適切な経営の独立性確保に向けた態勢を構築します。
● 「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」に基づき、実践に向けた具体的なアクションプランを策定・公表するとともに、コンプライアンス部門はその遵守状況について取締役会等に定期的に報告を行います。
3-2. 業績評価
● お客様のニーズ・利益に真に適う取り組みを評価すべく、お客様の安定的な資産形成に資する業績評価体系を構築します。
3-3. 報酬等の合理性
● お客様に提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な報酬・手数料水準を設定します。
3-4. 利益相反管理
● グループ内の利益相反管理の高度化に取り組みます。
3-5. 研修
● フィデューシャリー・デューティー実践に向けた取り組みを推進すべく、役職員に対し、「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」等に関する教育・研修を継続的に実施します。